

# 就学援助

## 子どもの学ぶ権利保障する制度 卒業アルバム代支給 実現！

### 国が示す内容・金額と浦安市の内容

	小学校	中学校	浦安市
学用品費	11,420	22,320	小学1年生：11,420 小学2～6年生：13,650 中学1年生：22,320 中学2・3年生：24,550
通学用品費	2,230	2,230	_____
校外活動費	宿泊あり	3,570	交通費・宿泊費・見学料 など実費
	宿泊なし	1,550	_____
	剣道		_____
	柔道		_____
	スキー	26,020	_____
	スケート	11,590	_____
新入学用品費	20,470	23,550	国単価と同額
修学旅行費	21,190	57,290	交通費・宿泊費・見学料 など実費
通学費	39,290	79,410	_____
クラブ活動費	2,710	29,600	_____
生徒会費	4,570	5,450	_____
PTA会費	3,380	4,190	_____
医療費（結膜炎、中耳炎、虫歯など指定されている病気）	12,000	12,000	学校の定期健康診断で治療の指示を受けた場合、保険診療の自己負担分を援助
学校給食費	51,000	60,000	認定月より実費

対象となるのは①現在、生活保護を受けている世帯、②昨年度または今年度の生活保護を停止または廃止された世帯、③その他、経済的理由によって、学用品の代金や給食費の支払いに困っている家庭などとなっています。

### どんな世帯が対象？

就学援助は「経済的な理由により、お子さんを公立小学校・中学校へ進学させるのにお困りのご家庭に対して、学用品費、給食費、修学旅行費などの一部を援助する」（浦安市ホームページ）制度です。  
日本共産党は、3月議会で就学援助制度の改善を求めました。

②③の場合について、浦安市は生活保護基準の1.3倍としています。  
ところが生活保護基準そのものが、2013年8月から引き下げられ、その結果、従来の就学援助対象者が外される危険性があり、こうしたもとで日本共産党は対象を生活保護基準1.5倍まで引き上げるよう求めてきました。  
市は「引き下げられる前の基準のままで継続してきた。新年度も変更はしない」と頑なに従来の答弁を繰り返しました。



### 2014年度受給者数

小学生：475名  
中学生：322名 合計797名

## 週刊 市議会報告

日本共産党

2016年4月4日

第1365号

【発行】  
日本共産党  
浦安市議団  
☎ & F A X  
350-1243



市議会議員  
元木美奈子

入船4-37-14  
☎355-8526  
minamotonton@  
jcom.home.ne.jp



市議会議員  
美勢麻里

北栄2-3-16-203  
☎354-9269  
m5mise@jcom.  
home.ne.jp

日本共産党

# 使いやすい制度にするために力をつくします

文科省調査

年間の学習費  
小学生32万円  
中学生48万円

文科省が2年ごとに行っている「子どもの学習調査」(2014年度)によれば、子ども一人に保護者が支出した年間の学習費総額(学校教育費・学校給食費・学校外活動費)は、小学校約32万円、中学校約48万円、高校約41万円となっています。

いっぽう、就学援助の総額は、浦安市の場合、小学1年生で年間約8万円、中学生1年生は10万円程度です。

日本共産党は、実態に見合った支給額や支給項目などとするよう改善を求めました。

## 新年度 卒業アルバム費を追加

日本共産党の質問に答えて、教育総務部長は「新年度、小学6年生と中学3年生の卒業アルバム費を支給項目に加え、実費分を支給する」と答えました。卒業アルバム代は国の支給基準にはない市独自の支給です。

## 入学準備金 準備に間に合わない!

新入学時にはランドセル・かばん、靴、制服、体操服などをそろえるのに保護者の負担は特に重くなります。中学生の入学に10万円近くかかります。就学援助では入学準備金が小学生には2万4700円、中学生には2万3550円支給されます。しかし、支給は入学後の6月になり、出費がかさむ時期に間にあいません。

「入学前に支給されれば助かるのに!」という声がよせられ、日本共産党は入学準備に間に合うよう改善を求めました。

## 支給前倒し 福岡市など

市は入学前に支給できない理由について、「前年度分の所得で対象とすることがどうかを判断するため」としていますが「他市の状況を調査したい」と答えました。

しかし、全国的には東京都板橋区、福岡市、青森市などでは入学前支給を開始し始めています。

この制度は2004年までは市町村が実施するときに費用の半額を国が援助するしくみになっていましたが、小泉内閣の「三位一体の改革」により、生活保護世帯に準じる世帯の国庫補助金を打ち切りました。そのため、全国各地で制度の縮小が始まり、支給額や所得基準など自治体によって違いがあります。

国は貧困対策法を2013年に成立させていますが、経済的に困窮する家庭の子どもに対する就学援助の改善には着手していません。今こそ、改善し充実させるべきではないでしょうか。

## 新庁舎の開庁はいつ!



新庁舎は開庁に向けて整備がすすんでいます。使用開始の日程は以下の通りの予定です。

竣工式 6月4日(土)  
一般見学会 6月5日(日)  
6月6日(月)  
開庁式 6月13日(月)  
全館使用開始 6月20日(月)